

令和5年度富山県障害者ピアサポート研修開催要綱

1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とします。

2 実施主体 富山県

3 主催(委託先) 富山県精神保健福祉士協会

4 研修日時及び研修会場

◇基礎研修(2日間)

9月2日(土) 9:45～15:10 サンシップとやま 研修室 601 (富山市安住町 5-21)

9月3日(日) 9:50～16:20 サンシップとやま 研修室 601 (富山市安住町 5-21)

◇専門研修(2日間)

10月28日(土) 9:30～16:25 サンシップとやま 研修室 604・701 (富山市安住町 5-21)

10月29日(日) 9:35～16:40 サンシップとやま 研修室 601・602～604 (富山市安住町 5-21)

◇フォローアップ研修(2日間)

11月25日(土) 9:45～16:25 富山県民会館 701 会議室 (富山市新総曲輪 4-18)

11月26日(日) 9:35～16:00 富山県民会館 701 会議室 (富山市新総曲輪 4-18)

5 受講対象者

(1) 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害者

(今後、雇用が見込まれる者を含む)

(2) (1)の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者

(3) ピアサポーターとして活動する者(活動予定の者)

6 定員 30名

7 内容 別紙カリキュラム参照

(別紙1)基礎研修カリキュラム 440分

(別紙2)専門研修カリキュラム 550分

(別紙3)フォローアップ研修カリキュラム 550分

8 研修テキスト ※研修当日に配布します

平成28年度～30年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業
～障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究～

(資料)ピアサポート養成基礎研修テキスト

(資料)ピアサポート養成専門研修テキスト

(資料)ピアサポート養成基礎研修わかりやすい版 他

9 受講の申込み

(1) 申込方法

下記申込先にメール、FAX 又は郵送にて申込みをしてください。

<申込先>

富山県精神保健福祉士協会 事務局 谷 宛(あすなるセンター)

〒930-0173 富山市野口南部 132 番地 あすなるセンター内

TEL番号:076-427-1115 FAX 番号:076-436-3515

E-mail:info@toyama-psw.jp

(2) 提出書類

「令和 5 年度 障害者ピアサポート研修 参加申込書」

(3) 申込期限

令和 5 年 8 月 18 日(金) ※必着

10 受講者の決定

受講が決定した方には、「受講決定通知書」を令和 5 年 8 月 28 日(月) までに通知いたします。

11 修了証書

所定のカリキュラムの全科目を修了した方に対し、修了証書を交付します。ただし、受講態度が著しく不良の場合は修了証書を交付しない場合がありますので、ご留意願います。

12 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況により、本研修の中止・変更等を行う場合があります。
- ・研修当日は、発熱や風邪症状等体調不良が疑われる場合は受講をお控えください。
- ・相談支援事業所等のピアサポート体制加算及び就労継続支援 B 型事業所のピアサポート実施加算の算定に当たっては、各事業所に配置される障害者や管理者等が本研修の「基礎研修」及び「専門研修」を修了することが要件とされています。加算の算定には、5 受講対象者の(1)及び(2)の方が「基礎研修」及び「専門研修」を受講いただく必要があります。また、就労継続支援 A 型事業所の基本報酬におけるスコア方式の「安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取組」のピアサポーターの配置についても、本研修の「基礎研修」及び「専門研修」を修了したピアサポーターの配置が要件とされています。

13 研修についての問い合わせ先

<申込に関すること>

富山県精神保健福祉士協会 事務局 谷 電話:076-427-1115(あすなるセンター)

<その他研修に関すること>

富山県厚生部障害福祉課 谷内 電話:076-444-3213(直通)